

北海道建築士

HOKKAIDO KENCHIKUSHI 2020.03.No271

3月号

目次

令和2年3月1日から 新建築士制度がスタート……………	1
実行委員会報告 (新たな期を迎えて)……………	2
実行委員会報告・実行委員会名簿……………	5
特集 民族共生象徴空間(ウポポイ)……………	6
Coffee Break……………	7
information……………	8

URL <http://www.h-ab.com/>

令和2年3月1日から新建築士制度がスタート

建築士法の一部を改正する法律(平成30年12月14日公布)が令和2年3月1日から施行され、建築士試験の受験要件が変わるなど新しい建築士制度が始まります。主な内容は次のとおりです。

1. 建築士試験の受験資格の見直し(図表1参照)

建築士試験を受験する際の要件であった実務経験について免許登録の際の要件に改められ、原則、必要な実務経験は免許を登録する時点までに積んでいればよいことになりました。例えば、建築に関する指定科目を修めて大学を卒業した人が一級建築士試験を受験する場合、今までは卒業後に2年以上の実務経験を受験日までに積んでいなければなりませんでした。新たな制度では実務経験を積んでいなくても受験が可能となり、試験に合格した上で、大学卒業後の建築実務の年数が2年に達したとき一級建築士として登録が可能となります。また二級建築士の場合、従前、高等学校卒業後、2年以上の実務経験を経て受験可能であったのが、こちらも実務経験がなくとも受験は可能で、合格後に必要な実務を経たとき登録が可能となっています。ただし、実務経験(7年)のみの資格要件で受験する場合は、受験時まで実務経験7年を経なければ受験できず、従来と同じ扱いになっています。

2. 建築士資格に係る実務経験の対象実務の見直し

建築士が建築物の総合的な専門家としての役割を求められていることで、実務経験の対象実務の拡大が行われました。ただし、この拡大において追加された実務は施行日(令和2年3月1日)以降のものから経験年数にカウントされます。

- ① 建築物の設計に関する業務で、基本計画策定に係る図書作成業務のうち設計と条件整理、事業計画検討など、建築士事務所内部で使用する標準仕様の作成業務など
- ② 法令に基づく法人による建築工事の指導監督に関する実務で、住宅瑕疵担保責任保険の検査業務、住宅性能表示制度の性能評価業務、住宅金融支援機構の適合証明業務など
- ③ 建築物に関する調査又は評価に関する実務で、既存建築物の調査・検査・劣化状況等の評価、基準法12条規定の定期調査・報告など

- ④ 建築行政のうちの法に基づく認定・審査・判定業務や建築物の技術的基準の策定業務など、住宅行政のうちの建築物の性能向上を図る補助金の審査業務や特定空き家等の調査など、都市計画行政のうちの市街地再開発事業や土地区画整理事業など
- ⑤ 建築教育・研究・開発等の業務で、建築士試験全科目及び設計製図担当の教員実務、建築物に関する研究など

3. 学科試験免除の仕組みの見直し

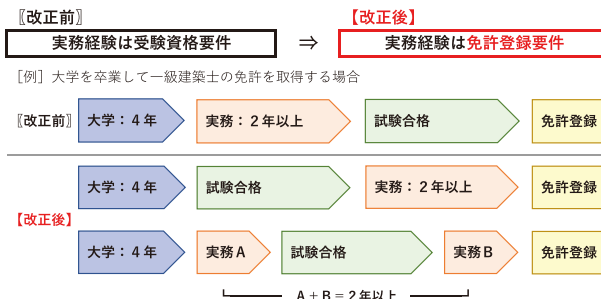
従前、学科試験合格の有効期間は3年間で製図は3回まで受験可能でしたが、有効期間が5年間に延び、その期間内で製図受験が3回までとなりました。

【図表1】

● 新たな受験資格要件と免許登録要件

区分	受験資格要件		免許登録要件	
	学歴等	学歴等	学歴等	実務経験
一級	大学・短期大学・高等専門学校	大学	大学	2年以上
		短大(3年)	短大(3年)	3年以上
		短大(2年)・高等専門学校	短大(2年)・高等専門学校	4年以上
	二級建築士	二級建築士	二級建築士	二級建築士で4年以上
	大臣が同等と認める者	大臣が同等と認める者	所定の年数以上	
	建築設備士	建築設備士	建築設備士で4年以上	
二級・木造	大学・短期大学・高等専門学校・高等学校	大学・短大・高等専門学校・高等学校・中等教育学校	なし	なし
	実務経験7年※	-	-	2年以上 (7年以上)
	知事が同等と認める者	知事が同等と認める者	知事が同等と認める者	所定の年数以上

※二級・木造建築士試験を実務経験のみで受験する場合は、受験資格要件として受験時に実務経験7年が必要です。



令和2年一級・木造建築士学科試験日程について

令和2年は、東京オリンピック開催のため一級・木造建築士学科試験について例年よりも2週間早い7月12日(日)の日程で実施する予定です。それに伴い試験受付期間も例年より早くなりますのでご注意ください。日程の詳細は、3月2日にホームページ等で公示予定。

総務・企画委員会

活動への抱負

委員長 高橋 幸二 (日高支部)



『会費改正』から、本会のあり方を見据え、十数年の議論から抜け出す、新年と思われま。委員会名称にも、二文字増えました。

さて、長きにわたる議論には、個人や組織運営、そして支部としての複雑で困難な意見調整もあり、その集約には支部役員や委員会の苦労及びご尽力があると、私個人も支部事務局長として目の当たりにしています。改正の背景の要因としては、少子高齢化、建設業界の経済的縮小などがあげられるとともに、士会自身の存在や活動認知の理解がどの程度なのかが見えてこないことや、会への魅力と意義が問われ、関心の振りが小さいことも一因と考えています。

令和2年基本方針から『財政基盤の強化』へは、各会員の理解と参加であり、『魅力ある会』へは、出来る人への理解と応援が更に必要と考えます。

そこで、会員の関わり方や度合いは様々ですが、総務・企画委員会として、所掌の遂行に向け、多くの声や意見をくみ取り、支部及びブロックや他実行委員会との連携も図りながら、組織の強化を推し進め、建築士としての人を重んじ、点から線、線から形を思い描ければと考え、委員会の仲間とともに、議論を深め、価値観を共有し、二年の任期に挑みたいと思います。皆様のご助言とご協力を重ねてお願い致します。

情報委員会

委員会改選当初にあたって

委員長 斎藤 勝哉 (旭川支部)



多くの委員会がメンバーを刷新している中、我々情報委員会は委員長の私を含め、8名中7名が再任・留任し、交代は1名のみとなりました。

あまり代わり映えないのかなあ? などと思っていたところ初っ端からなかなかどうして…新メンバーが存在感をしっかりと示してくれました。

さて、昨年『函館大会』では我々情報委員会は1200部の号外を完全に当日の作業で作成するという荒行のような事業を行いました。これは、メンバー全員の自信につながったのではないかと考えています。この経験を誌面に生かせるよう努めてまいりたいと考えております。

また、若干マンネリ化しているとの指摘もありましたので、誌面の改革や内容の刷新なども含め今後の検討事項として考えております。

なかなかタイムリーには参りませんが、少しでも有益な情報を皆様にお届けできる会誌とできるよう精いっぱい務めさせていただきます。

もう一つの所管事項であるホームページも少しずつですが見やすく使いやすいように改良してまいります。

気の付いたこと、ご意見等お気軽にお寄せいただければ幸いです。

事業委員会

活動の抱負

委員長 丹波 泰哉 (千歳支部)



今期より委員長を仰せつかりました千歳支部の丹波です。どうぞよろしくお願ひいたします。経験の浅い身ではありますが、微力ながら建築士会のお役に立ちたいと思っております。

新体制となった事業委員会は7名中5名が新任委員となりました。青年委員会より付き合いのある仲間や継続して委員になって頂いた先輩がおり、心強いメンバーに恵まれました。伊藤前委員長が築いていった事業や方針を継承しつつ、新しい風を吹き込んで時代にマッチした活動をしていきたいと考えております。

昨年、当委員会の開催した所管事業は「主催事業」が6事業、「協賛事業」が1事業でした。皆さんが知りたい・学びたい内容やニーズに合わせて多くの会員が受講できるよう、時期や場所を選考して参りますので是非とも多くの方の受講をよろしくお願ひいたします。

本年度も4年目となる「防水技術セミナー2020」が開催されます。毎年違った内容でとても参考になるセミナーとなっています。また「既存住宅状況調査技術者講習」も開催します。その他講習会の案内チラシ等は毎月発行している機関誌「北海道建築士」に同梱しますのでご覧頂き、受講されますことをよろしくお願ひいたします。

まちづくり委員会

まちづくりの輪をさらに広げる

委員長 清水 浩史 (札幌支部)



このたび、まちづくり委員長を拝命しました、札幌支部の清水です。どうぞよろしくお願ひします。

まちづくり委員会では、この4年間、針ヶ谷前委員長のもと、副委員長を務めさせていただきました。昨年は、日本建築士会連合会まちづくり部会への対応などでの体制強化が図られ、委員9名の大きな委員会となりましたが、素晴らしいチームワークを発揮しており、全国大会では怒濤のエクスカッションEコースをやり切りました。今期は4名の方が変わりましたが、また新たな気持ちで「チーム」を築いていきたいと思っております。

今期は、前期までに築いてきた「まちづくりの輪」をさらに広げるとともに、地域のまちづくりに対し、建築士、建築士会としての役割をさらに果たせるような「きっかけづくり」に取り組んでいきたいと考えております。

早速、去る2月29日には「まちづくり会議」を開催し、観光まちづくりをテーマとして建築士の役割を考えました。また、6月には「まちづくりフォーラム」、9月の全道大会ではB分科会、10月には「景観まちづくり塾」と、今年も各地で輪を広げてまいります。皆様にもぜひこの輪に加わっていただけると幸いです。どうぞよろしくお願ひいたします。

青年委員会

青年から始まる仲間作り

委員長 近藤 真人 (小樽支部)



遅ればせながら、新年あけましておめでとうございます。今期、青年委員長をさせていただきます近藤と申します。どうぞよろしくお願い致します。

前期は青年委員会副委員長として、朝倉委員長の下活動させて頂き、その経験を元に今期から青年委員長となり建築士会活動に尽力していきたいと思っております。昨年は「青年の集い」は胆振東部地震のあった厚真町にて、全道各地から青年委員が集結し、建築士らしく仮設住宅に暮らす高齢者の手助けとなるように、入口前踏台を拡張したり、収納棚を増設、手摺の設置等を行い、さらには被災した子供たちを対象とした「マイ箸作り」イベントの開催で今でも子供たちの笑顔が脳裏に焼き付いております。

本年も心に残るイベントや地域貢献活動の企画立案をして、有意義な建築士会青年委員会として行きたいと考えています。みなさんが参加しやすく、さらには参加した青年たちが「楽しかった」と思えるイベントを企画できたらと思っております。昨年の全国大会北海道大会函館開催も記憶に新しい所ではありますが、全道大会網走大会にむけ準備等も進めたいと思っております。

本年と来年と1期二年全力で取り組みますので、どうぞよろしくおねがいします。

女性委員会

女性会員のネットワークづくりへ

委員長 工藤 美智子 (札幌支部)



女性委員会活動は1つのテーマに長期間取組むという特徴があります。「住教育活動」もH11年の「子ども・家・Hokkaido」から始まりH18年に冊子発刊、H25年からは「高等学校住教育出張講座」さらにH30年には使用教材の一般販売を開始しました。今年「住教育活動」の更なる発展と、昨年から開始した「災害を考える活動」に取り組みます。

また、「全道大会A分科会」の企画・運営の担当と、「女性建築士の集い」も例年通り開催しますので、会誌やHPでの募集・案内からお申し込みください。

新しい取り組みとしては「全道の女性会員のネットワークづくり」です。本会の女性会員の割合は約7%で、支部によっては1~2名というところもあります。あえて女性だけで・・・と時代に逆行しようということではありませんが、同姓で話したいテーマもあることは事実です。現在は通信環境も整い物理的な距離に関係なく情報交換が可能です。「興味関心の高いテーマ」「参加しやすい活動方法」「職場環境の改善方法」など話題にしたいことは沢山あります。準備段階として「女性委員会の活動PR」と「女性の声を聞くアンケート」を全女性会員へ郵送させていただきます。是非ご協力をお願いいたします。

被災地応急支援委員会

令和2年!! 活動内容について

委員長 小町 美穂 (札幌支部)

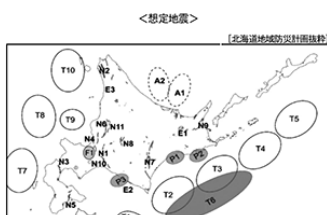


昨年は函館で全国大会も開催し1年があっという間に過ぎました。忙しい中ですが函館支部さんにおいては函館市との応急危険度判定に関わる協定の締結が結ばれました。そして、応急危険度判定士の登録数も2768名と微増ではありますが増える傾向となっています。今年は北海道から応急危険度判定震前計画についてマニュアルも作成される予定です。

応急危険度判定震前計画とは、震災が起こる前に想定した地震に対してどの程度の被害が発生するかを把握し震災に備えるものです。北海道は防災計画において30の地震を想定し、被害は北海道全域で想定されています。(海域で発生する海溝型や内陸で発生する内陸型などがあります)建物の被害想定も地域別に出ていますので、各支部さんにおいては、震前計画をふまえ、事前の準備をお願い申し上げます。

委員会としましては、応急危険度判定の登録者を増やす活動に加え、震前計画にも力を入れて行きたいと考えています。

地域の安全はその地域に住む皆さまの協力が必要となります。支部の皆様のご理解とご協力をお願い致します。



会員増強特別委員会

新たな建築士の増強方策について

委員(統括理事) 中澤 光夫 (旭川支部)



当委員会の所管とする最大の目的は、建築士会の会員増強と組織の強化であり、その一環として毎年、一級、二級、木造建築士の新規合格者を対象に、資格者としての責任を果たすための新建築セミナーと免許証明書交付式を実施することにあります。この寄稿が掲載されるころには、令和元年度の合格者の交付式は、終了していることと思われまます。

「北海道建築士会の今後のあるべき姿」の検討報告書にも示されているように、方策として考えられることは、数年前からの会員減の状況は変わらず、将来も飛躍的に会員増は見込めないことから、今後の士会活動維持には、必要な収入を確保するため、会費値上げの見直しは必至であります。そんな中、新たな話題は、令和2年3月1日施行の建築士法改正で、新しい建築士試験制度のスタートで、若年層がより早期に資格を取得することが可能となり、5年以内を目途に建築士の人材が継続的かつ安定的に確保され、人材増強へ期待するところであります。

私たち建築士は、新しい時代の多様な社会状況の中で、社会的使命と職責を全うする知識と技能を備え持ち、多種多様な立場にわたる人たちと、自ら「活動の場」を求め、積極的に入会して頂けるように取り組んで行かなければならないと思っております。

ヘリテージマネージャー特別委員会

HM講座の今後に向けて

委員長 川原 昌彦 (札幌支部)



今期より委員長を務めることとなりました。どうぞよろしくお願いいたします。

当委員会の主軸の事業である「北海道ヘリテージ・マネジメント専門職育成講座」は、北海道建築士会の他2団体の三者で構成する実行委員会により運営され、資金面では文化庁の補助金を利用しております。

平成26年度の第一期から昨年度の第五期までに計151名のヘリテージマネージャー (HM) とヘリテージコーディネーター (HC) が誕生しました。そして、これまでの経過から以下の取り組むべき課題がみえてきています。①. HM・HCの様々な活動や活躍を紹介する場や場面を数多く作りPRしていく。②. 151名と、そして今後も増えていく同じ志を持つ者同士の連携や情報共有ができるネットワークづくり、③. 補助金に頼ることのない自主的で持続的な講座のシステムづくり、④. HM・HCの活用機会の情報提供や支援、⑤. HM・HCのスキルアップできる機会の提供とその充実など、それらの課題に地道に取り組んでいきたいと思っています。

最後に今期講座案内があった際には受講のご検討いただけますようよろしくお願いいたします。

地域貢献活動センター委員会

地域貢献活動を応援します!

委員長 鈴木 徹 (十勝支部)



この委員会では、建築士会会員が参画する営利を目的としない地域貢献活動を支援し、その活動費を補助することを目的としています。

対象事業は、以下のテーマに沿うものです。

1. 歴史資産の保全・再生・活用
2. 景観の保全・再生
3. 居住空間の保全・整備
4. 自然環境の保全・整備
5. 福祉環境整備
6. 防災活動や防災施設の整備
7. こどもの住教育やまちづくり教育
8. 建築やまちづくりによる地域活性化
9. その他、活動センターが地域貢献活動と認めるもの

応募にはいくつかの条件が必要です。継続期間3年以上で建築士会会員が2名以上参画している団体の活動であれば、1件の限度額が20万円(ただし、予算の範囲内で委員会決定した額)まで補助します。

日頃から地域に根差し、地道に活動を続けておられる団体の方々是非ご活用下さい。

建築士会は、建築士の地域貢献活動を応援しています。お気軽にご相談ください。ご応募をお待ちしています。応援団長は、十勝支部の鈴木徹でした。地域貢献活動頑張りましょう!

BIM推進特別委員会

BIMしてみませんか?

委員長 西岡 誠 (札幌支部)



皆様、図面を描かれるときは何をお使いでしょうか。手描きの方もいらっしゃるでしょうが、多くの方はCADをお使いのことでしょう。でも世界は大きくBIMにシフトしているようです。その大きな理由は単なる図面を描くためのツールとしてだけではなく、BIMのデータに管理情報を含む属性情報を含ませることにより、企画・設計・積算・施工・維持管理まであらゆる工程で情報を活用でき、業務を効率的に行うことができる可能性を秘めているからでしょう。

委員会では設計事務所、建設会社、官庁、審査機関などから委員を募り、BIMの研究(BIMで今何ができて何ができないのかなど)を進めているところです。

3月からは会員の方々を主体にBIM勉強会doBIMを立ち上げ、講師による講義のあと、いくつかのBIMソフトを持ち込み、皆様に体験していただく機会を設けます。BIMに触れたことはないけれどBIMを知りたい方、BIMを使っているけれど使い方に困っている方、BIMをそこそこ使っているけれどもっと深く知りたい方、BIMを使いこなして人にも教えたい方、一緒にBIMを勉強してみませんか。ご参加をお待ちしております。(詳しくは同欄のチラシをご覧ください。)

令和2年 一般社団法人北海道建築士会 定時総会について

令和2年 定時総会

代議員により開催します

開催日: 令和2年3月19日(木)

会場: ホテル札幌ガーデンパレス「白鳥」

時間: 14:30~17:00

令和2年 定時総会 意見交換会

一般会員のみなさまも意見交換会懇親会への参加ができます

開催日: 令和2年3月19日(木)

会場: ホテル札幌ガーデンパレス「丹頂」

時間: 17:00~19:30

会費: 5,000円(当日会場で申し受けます。)

申込み締切: 3月12日(木)まで

※懇親会への参加ご希望の方は、(一社)北海道建築士会本部事務局(011-251-6076)へお問合せください。

(一社)北海道建築士会 令和2・3年 実行委員会名簿

委員会 (人数)	総務・企画委員会 (7名)	事業委員会 (7名)	情報委員会 (8名)	まちづくり委員会 (9名)	被災地応急支援委員会 (7名)	青年委員会 (10名)
委員長	高橋 幸二(日 高)	丹波 泰哉(千 歳)	斎藤 勝哉(旭 川)	清水 浩史(札 幌)	小町 美穂(札 幌)	近藤 真人(小 樽)
副委員長	菊地 義紀(札 幌) 原 一彦(旭 川)	林 昌宏(小 樽) 西田 康人(札 幌)	早川 陽子(小 樽) 森 勝利(日 高) 前田 繁(釧 路)	山田 直登(空 知) 松本 純(札 幌)	金谷 祐(小 樽)	朝倉 友和(函 館) 佐々木強志(北 見)
委 員	中澤 篤(函 館) 熊谷 智(苫小牧) 萩川 正人(旭 川) 飛澤 隆洋(網 走)	三嶋 克昭(日 高) 小松 憲一(室 蘭) 石塚 規行(旭 川) 山田 大樹(十 勝)	片岡 哲二(札 幌) 境谷 香奈(恵 庭) 柏倉 晶憲(士 別) 村山 賢司(中標津)	永井 雅規(札 幌) 酒井 一誠(石 狩) 末吉 勇介(函 館) 佐藤 将吾(士 別) 山崎 景子(釧 路) 鈴木 光彦(紋 別)	屋仲めぐみ(恵 庭) 瀬尾 正宣(後 志) 谷内 正則(函 館) 土田 浩貴(上富良野) 伊井 崇史(中標津)	吉田 徹(札 幌) 川島 亮(札 幌) 岡嶋 昭宏(苫小牧) 亀田 誠(日 高) 菅原 雅章(旭 川) 宮沢 勝(北空知) 石川 俊樹(網 走)
委員会 (人数)	女性委員会 (10名)	会員増強特別委員会 (10名)	Heritageマネージャー特別委員会 (7名)	B I M推進特別委員会 (7名)	地域貢献活動センター委員会 (4名)	
委員長	工藤美智子(札 幌)	高野 壽世(札 幌)	川原 昌彦(札 幌)	西岡 誠(札 幌)	鈴木 徹(十 勝)	
副委員長	後藤 朋恵(札 幌) 立花智亜喜(網 走)		関川 修司(北広島)	牛田 健一(札 幌)		
委 員	鈴木 彩恵(札 幌) 新海 直美(札 幌) 岩崎 美乃(函 館) 佐々木 弓(室 蘭) 藤井 洋子(旭 川) 齊藤 裕美(旭 川) 須藤志津子(釧 路)	鈴木 基伸(札 幌) 久島 正嗣(札 幌) 長谷川敏文(札 幌) 山内 一男(函 館) 庵 敏幸(北 見) 中澤 光夫(旭 川) 高橋 幸二(日 高) 近藤 真人(小 樽) 工藤美智子(札 幌)	杉山 友和(札 幌) 安達あけみ(札 幌) 往田 協子(札 幌) 中嶋 奈弓(札 幌) 高橋 真美(北 見)	針ヶ谷拓己(札 幌) 井上 勝己(札 幌) 菊地 義紀(札 幌) 馬場 将考(札 幌) 原 一彦(旭 川)	清水 浩史(札 幌) 近藤 真人(小 樽) 工藤美智子(札 幌)	

2019年 事業委員会の活動報告



事業委員長 丹波 泰哉 (千歳支部)

当委員会の事業は、新たな時代のニーズに即した「研修会・講習会等」の情報を提供し、多くの会員の皆さんに受講して頂けるよう、出来る限り地方へ分散して開催することを目的としています。

①3年目となった「東西アスファルト事業協同組合」との協賛事業である「防水技術セミナー2019」が札幌に次いで10月に帯広(15名受講)、函館(18名受講)、11月に旭川(10名受講)で開催されました。座学・施工実演とも毎回違った講義となっており、とても興味深い内容でした。今年も各地で開催する予定です。

②改正宅地建物取引業法に対応した「既存住宅状況調査技術者講習(新規・移行)」の新規講習を6月に札幌(33名受講)、函館(10名受講)、旭川(10名受講)で、移行講習を同じく6月に札幌(6名受講)で開催しました。ある程度の受講者数が達成されたものと推測されることから、今年も「新規講習」を3地区、「移行講習」を1地区で開催する予定としております。

③前回も好評であった「建築生産入門」講習会が5月に札幌(14名受講)で開催されました。この講習会は初めて施工を学ぶ学生や建設業に携わる方々ばかりでなく、設計者にとっても施工の現場を学ぶ絶

好の機会となっています。

④既存住宅状況調査技術者のための「次世代住宅ポイント制度と住宅リフォーム工事講習会(DVD講習)」は調査に役立つ実務的な部分について学習することができる講習会となっています。今回は5月に札幌(9名受講)、北見(4名受講)、函館(11名受講)、釧路(6名受講)、旭川(11名受講)、帯広(12名受講)の順で開催しました。

⑤「改正民法が建築士業務に与える影響等に関する説明会(DVD)」は9月に札幌にて開催され、63名の受講がありました。約120年ぶりの民法の改正、令和2年4月の施行へ向けて、現時点で想定される問題とそれらへの対応、今後の見通し等について解説を行いました。

⑥総合図の普及・活用促進を図るべく「総合図作成ガイドライン」解説講習会を11月に札幌(10名受講)で開催しました。標準的な表現方法が定着し、さらに究極的な目標である建築物の品質・生産性の向上につながればよいと考えております。

これらの講習会等の開催案内チラシは、毎月発行の機関誌「北海道建築士」に同梱いたしますので是非ともご覧きまして受講されますようよろしくお願い申し上げます。

民族共生象徴空間(愛称:ウポポイ)開設を見据えたまちづくり

白老町アイヌ総合政策課

白老町の概要

白老町は北海道の南西部に位置し、西は豊富な湯量を誇る登別温泉で有名な登別市、東は国際拠点港湾を擁し北海道の産業拠点である苫小牧市に接しており、南は太平洋を臨み、北は支笏洞爺国立公園を形成する山々に囲まれ、行政面積の約75%を森林が占めている自然豊かなまちです。面積は425.64km²、人口は16,578人(令和2年1月末現在)となっています。

2020年4月24日にはアイヌ文化復興のナショナルセンターとして、民族共生象徴空間が一般公開されます。

民族共生象徴空間(愛称:ウポポイ)の整備

平成19年9月、「先住民族の権利に関する国際連合宣言」が国連総会で採択され、翌20年には「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」が衆参両院で採択されました。

平成21年には「民族共生の象徴となる空間」が主要なアイヌ政策として位置づけられ、総合的なアイヌ政策を推進するため、内閣官房長官を座長に「アイヌ政策推進会議」が設置されました。「民族共生象徴空間」基本構想では、象徴空間は、アイヌの歴史・文化を学び伝えるナショナルセンターとして、「展示・調査研究機能」、「文化伝承・人材育成機能」、「体験交流機能」、「情報発信機能」、「公園機能」、「精神文化尊重機能」の6つの機能を持たせることとされ、平成26年6月には、中核となる国立アイヌ民族博物館及び国立民族共生公園が白老町のポロト湖畔に整備されることと、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に合わせて一般公開されることが閣議決定されました。



象徴空間イメージパース(文化庁提供)

ウポポイとのアクセス向上や相乗効果を図る白老駅板観光商業ゾーンの整備

これまで一般財団法人が運営してきた旧アイヌ民

族博物館はバブル最盛期には80万人を超える来場者があったものの、閉館した平成29年度には19万人台まで減少し、運営自体も苦慮しておりました。そうしたなか、白老町に民族共生象徴空間の開設が決定したことは、千載一遇のチャンスであり、ウポポイの集客力を起爆剤とした観光振興、経済波及効果に大きな期待を寄せております。ハード面では苫小牧市西部地区と白老町東部地区を結ぶ国道36号の拡幅(4車線化)や、JR白老駅の改修、白老駅前広場の整備、駅南北の往來の利便性向上を図るための自由通路の整備を国や北海道との連携協力体制のもと進めております。

また、白老駅とウポポイを結ぶ導線のエリアを「白老駅北観光商業ゾーン」として位置づけ、行政整備区域には観光インフォメーションセンターを建設し、町内の魅力を情報発信する拠点を整備して町内の回遊性を高める機能を強化するほか、民間活力導入区域には、民間資本による新たな商業集積エリアが構築される予定となっています。



白老駅北観光商業ゾーンパース図

これからのまちづくり

白老町のまちづくりは、これまで町民参加の「協働のまちづくり」を進めてきましたが、ウポポイの開設を契機に、白老町は外国人をはじめ多様な人々が往來することが予想されることから、本町に集うすべての人々を主体とした「協働が深化する多文化共生のまちづくり」をテーマにまちづくりを進めることとしており、特に多様な主体が互いに尊重しながら生活をする「共生社会」の実現は今後ますます重要であり、本町がその交流の場となるようまちづくりを進めていきたいと考えています。

なお、ウポポイ(民族共生象徴空間)の詳しい詳細は下記のホームページで閲覧できます。

<https://ainu-upopoy.jp/>

令和2年 (一社)北海道建築士会会員作品の募集

応募対象

- ①対象建物 平成28年以降に竣工し、検査済証の交付を受けた建物で、その用途、規模等は問いません。ただし、確認申請を要しない建物は、検査済証は不要です。
- ②対象者 本会の正会員（応募建物の設計、及び施工管理者等、責任ある立場で建築に携わった者に限ります）
- ③応募作品 1人若しくは1グループで1点とします。

所有者等の了解

予め所有者、管理者等の了解を得てください。

応募締切

令和2年5月15日(金) 必着

応募資料

- ①申込書 所定の申込書を本会HPからダウンロードして記入してください。
- ②提出資料 図面(平面図・断面図・配置図等)及び完成写真(内・外装)等の画像データ3点と上記申込書を、CD-ROMに記録して提出してください。(応募作品は返却しません)

作品掲載

応募作品のすべては、本会ホームページに掲載します。また、その中から4点程度を選考し「北海道建築士No.277」に掲載します。※詳細は、北海道建築士会HPをご覧ください。



オンライン建築作品展 2019



令和元年度北海道産業貢献賞(住宅都市功労者)受賞 吉木 隆氏

本会相談役の吉木 隆氏(札幌支部)がこのたび荣誉ある北海道産業貢献賞を受賞されました。公的物件から民間物件まで多様な設計・工事監理業務に従事し、道内各地域の建物・まちづくりに活躍され、また永年にわたり建築士会の発展、建築士の地位向上に尽力された功績に対する受賞となります。

2月14日(金) 13:00~北海道庁知事室にて表彰式が執り行われ副知事から賞状を贈呈されました。



表彰式



後方中央 吉木氏

北広島支部 最小 北広島支部 近況

支部長

関川 修司



令和2年となりました。最小支部となって、何年経ったであろうか。何の変化もない何年かであったが、昨年の四月から、事務局員の変更があった。事務局の移動はない。

今年、新年の総会は昨年の決算、新年の予算と型どおりの進行。何年来変わらぬメンバーで質問もなく、スムーズに進む。

ん？一人、見慣れない名がある。会員数は変わらないが、新会員入会がある。一人減って、一人増えた。それでも、気分は違う、何かしら浮き浮きする。

懇親会は、いつにも増して、盛り上がった。

病み上がりで飲めない人が、飲

めるようになったと言う。これもまた、嬉しい。ジジイばかりになり、あっちこちの体調不良が聞かれる中、飲める人が増えたのは嬉しい。

懐かしい言葉ではあるが、「コミュニケーションは、ノコミュニケーションから」。

実感として解る。時計を見ると、針が重なっていた。余りの心地よさに、写真撮影はすっかり失念。

最小支部で支部活動がかなり減りはしたが、士会活動は、まだまだある。

その一つに、自治体の空き家対策委員会への参加がある。

空き家対策については、これと言った決め手がないが、北海道建築士会各委員会で、またヘリテージ委員会で協議されている方法など結構良いアイデアがあり、空き

家のリフォーム、バリアフリー等、市の委員会で発表させて戴いている。

ヘリテージマネージャー特別委員会は、単に古い建物を利活用して、地域の町おこしに役立てようと考えているだけではなく、その対象建築物建築を如何に利用するかをも考えている。

空き家対策については、わが町は、従来の恵まれた条件に加え、ボールパークができる。

ホテルもできるようだが長期滞在者には、安く提供できる空き家を利用してほしい。

新千歳空港から電車一本、20分で来られる町である。しかも、快速電車も止まる。この地の利を生かさない方法はないだろう。

まずは、市の委員会で、建築士会での知識知恵を存分に、述べて戴こう。

実務に役立つ建築法規解説2019 販売のご案内

令和2年1月～2月に開催の第53回建築基準法講習会で使用しましたテキストを販売いたします。
販売予定数に達した時点で終了となりますので、お早めにお求めください。



実務に役立つ 建築法規解説2019

編集＝全道建築行政連絡会議

第53回 建築基準法講習会テキスト

◎A5判 ◎定価：3,700円

※送付希望の方へは書籍を送料着払で発送しておりますので、FAXにてお申込ください。なお、請求書は別途郵送いたします。(申込用紙は北海道建築士会のホームページからダウンロードできます。)

民間(旧四会)連合協定工事請負契約約款 改正について

関係法令等の改正を踏まえた改正版が発刊されます。

「民間(七会)連合協定工事請負契約約款」

(旧四会から七会へ変更になります)

販売開始日 令和2年3月中旬より

約款改正日(使用開始日) 令和2年4月1日

価格(1セット)：930円(税込)

※販売開始日が決まりましたらHPに掲載します。

【図書問合せ先】(一社)北海道建築士会 011-251-6076

CPD認定プログラム(2月認定)

◆防水技術セミナー2020 in 札幌

《日程及び会場》3月13日(金) 14:00～17:00
(札幌市)

《単位数》3単位

《問合せ先》東西アスファルト事業協同組合

◆BIM勉強会

《日程及び会場》3月17日(火) 18:30～20:30
かでの2・7 750研修室(札幌市)

《単位数》2単位

◆令和2年全道青年委員会連絡会議研修会

《日程及び会場》3月28日(土) 15:15～17:25
かでの2・7 820会議室(札幌市)

《単位数》2単位

《問合せ先》(一社)北海道建築士会 TEL 011-251-6076

編集後記

東日本大震災発生から丸9年を迎えます。震災による死者・行方不明者は1万8428人、建築物の全壊・半壊は合わせて40万4893戸が確認されていて、未だに5万人超の避難者がおられるとのこと。本道でも2018年9月6日に発生した北海道胆振東部地震では42名もの尊い命が失われています。災害は忘れた頃にやってきます。最寄りの避難場所は？防災グッズの備えは？年に一度は、ご家族と防災についてご確認を！

情報委員会 森 勝利(日高支部)

道士会の動き

道本部の主な会議報告(2月)

◆第1回女性委員会

《開催日》2月22日(土)

《議題》1) 令和2年活動計画・予算 他

◆第1回総務・企画委員会

《開催日》2月22日(土)

《議題》1) 令和2年事業計画・予算 他

◆第1回事業委員会

《開催日》2月29日(土)

《議題》1) 令和2年事業計画・予算 他

◆第1回被災地応急支援委員会

《開催日》2月29日(土)

《議題》1) 令和2年事業計画 他

◆第2回ヘリテージマネージャー特別委員会

《開催日》2月29日(土)

《議題》1) H・M専門職育成講座

道本部の主な行事予定(3月)

3日(火) 四役会議

6日(金) 第1回理事会

11日(水) 専攻建築士審査評議会

19日(木) 定時総会・第2回理事会

28日(土) 全道青年委員会連絡会議

関係機関等会議参加予定(3月)

9日(月) 建築技術教育普及センター理事会(東京)

12日(木) 日本建築士会連合会正副会長会議(〳)

13日(金) 日本建築士会連合会理事会(〳)

23日(月) 専攻建築士認定評議会(〳)

上記 高野会長出席

講習会のご案内(3月開催)

建築士定期講習

4日(水) 函館市・札幌市 17日(火) 稚内市

監理技術者講習

13日(金) 千歳市 18日(水) 札幌市

19日(木) 函館市

情報委員会委員長／斎藤 勝哉
副委員長／早川 陽子・森 勝利・前田 繁
委員／柏倉 晶憲・村山 賢司
片岡 哲二・境谷 香奈

北海道建築士 No.271号

印刷 令和2年2月／発行 令和2年3月

編集・発行 一般社団法人 北海道建築士会
〒060-0042 札幌市中央区大通西5丁目11番地
大五ビル
電話 (011) 251-6076番
URL <http://www.h-ab.com/>

印刷 株式会社 正文舎
〒003-0802 札幌市白石区菊水2条1丁目
電話 (011) 811-7151番